

令和 7 年度安達地方自衛消防指導会実施案内

1 目的

火災が発生した時、「消防用設備等を活用した火災の発見」や「消火設備を使用した初期消火」、「的確な 119 番通報」、そして「安全確実な避難誘導」など、消防計画における自衛消防隊の迅速かつ的確な行動の習得を目的として開催します。

2 主催及び後援

主催 安達地方広域行政組合消防本部

後援 安達地方消防設備士協会

安達地方危険物安全協会

3 日時

令和 7 年 11 月 6 日（木） 9：00～12：10（受付 8：40 開始）※雨天決行

4 場所

二本松文化センター及び敷地内駐車場

（二本松市榎戸一丁目 92 番地）

5 対象事業所

二本松市、本宮市、大玉村の防火管理者が必要な事業所

（消防法第 8 条該当）

6 募集定員

50 名（1 事業所あたり 1～2 名程度）

7 服装等

- (1) 作業服または運動着等、支障のない服装
- (2) 手袋（素材の指定なし）を着用
- (3) 体育館用シューズ
- (4) 運動に適した屋外用シューズ
- (5) 保護帽（屋内消火栓及び動力ポンプの取扱訓練参加者に限る）

※持参できなければ消防本部所有の保護帽を貸出しします。

8 日程

時 間	内 容
8：40～ 9：00	受付
9：00～ 9：10	開会式、事務連絡
9：10～ 9：40	座学
9：45～11：45	自衛消防訓練（屋内・屋外）
11：50～12：10	消防訓練方法の紹介、閉会式

※進行状況により、時間が変更になることがあります。

9 申し込み方法

- (1) 安達地方広域行政組合ホームページ（<https://www.adachikouiki.lg.jp/>）に掲載されている「令和 7 年度安達地方自衛消防指導会の申し込みについて」から「消防訓練実施届出書」をダウンロード



案内図

し、必要事項を記入してください

- (2) 記入した消防訓練実施届出書を下記の受付窓口へ持参、もしくは FAX、E メールで届出してください。

※持参の場合は 2 部提出願います。

10 受付窓口

- (1) 二本松市内事業所の届出先
安達地方広域行政組合北消防署（二本松市大壇 2 7 番地）
FAX：0243-22-1355 E メール：fd.a-kita@adachikouiki.lg.jp
- (2) 本宮市・大玉村内事業所の届出先
安達地方広域行政組合南消防署（本宮市高木字水境 1 8 番地）
FAX：0243-33-6699 E メール：fd.a-minami@adachikouiki.lg.jp

受付期間 令和 7 年 9 月 8 日～1 0 月 1 7 日

11 受付等に関する注意事項

- (1) 申し込みは先着順となります。定員に達し次第、受付を締め切ります。
- (2) 定員に達した場合はホームページでお知らせします。

12 指導会中止について

- (1) 次のア又はイに該当する場合、消防長及び警防課長が協議し指導会の中止を検討します。
 - ア 開催当日、気象警報が発令された場合、又は継続している場合
 - イ 開催当日、震度 4 を観測する地震が発生した場合
- (2) 次のアからウのいずれかに該当する場合、原則中止とします。
 - ア 開催当日、気象による特別警報が発令された場合、又は継続している場合
 - イ 開催当日、震度 5 弱以上の地震が発生した場合
 - ウ その他指導会中止の必要があると消防長が認める場合
- (3) 上記(1)又は(2)により指導会が中止となる場合は、申し込み時に届出された連絡電話番号に連絡します。

13 その他

- (1) 本指導会は、各事業所の訓練実施回数として計上されます。
- (2) 主催者が撮影した指導会の写真、動画等を活動報告として、ホームページや各種印刷物等に使用しますので予めご了承ください。
- (3) 本指導会の申し込みに係る消防訓練実施届出書の届出は E メール及び FAX を可能としています。
各事業所で行う消防訓練の消防訓練実施届出書の届出は、各署所に直接届け出るようお願いします。
- (4) 指導会の申し込み後に参加をキャンセルされる場合は、下記の問い合わせ先へご連絡ください。

自衛消防指導会に関する問い合わせ先

安達地方広域行政組合消防本部 警防課予防危険物係（0243-24-1577）